

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[平成29年度 第2回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 平成29年11月7日(火)
午後6時30分～午後9時
開催場所 旭川市宮前1条3丁目
旭川市障害者福祉センター
おびった 会議室1

会議の名称	平成29年度 第2回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(8名) 事務局(4名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 蒔田明嗣委員, 黄川田悦子委員, 中川章子委員, 今野聡美委員, 多羽田芳枝委員 稲田福祉保険部長, 阿部障害福祉課長, 伊藤障害福祉課主幹, 障害事業係小原	
傍聴者数等	9名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 議事3 議事4	手話リーフレット(子ども版)の作成について 手話普及事業の進捗について 今後の予定 その他	
審議内容及び 主な意見等 (開会)	会長 事務局	<p>本日の会議を始めます。1事務局からの説明をお願いします。</p> <p>2点あります。1点目は傍聴者からの発言の申出について、2点目は手話施策推進会議の委員の構成について説明します。まず、傍聴者からの発言の申出について、附属機関の会議の公開等に関する事務取扱基準により、会議の傍聴は、会議を静聴に見る、聞くということであり、委員の発言に賛否の表明や発言をするということは原則としてできません。附属機関は、会議の運営等について自ら判断することができるようになっていきます。28年度の第1回の会議で、会議の運営について審議しています。資料に「会議の運営について」というのがありまして、傍聴者からの発言の申出については、「会長がその都度状況に応じて判断する。」という形で会議の中で決めさせていただき、これまでの会議を進めてきたところなんです。この「会長がその都度状況に応じて判断する。」ということは、先ほどもお話ししましたが会議中は基本的に発言できません。ただし、想定されるものとしては、会議の説明の際、その知識を有している方に協議の参考となる発言をいただく必要があると認める場合などで、会長の判断で発言を許可する場合がありますが、意見などは原則受け付けません。議題についての意見等は、会議の前後に事務局に申出をお願いします。</p> <p>2点目は、手話施策推進会議の委員の構成についてです。手話施策推進会議の条例では、10名以内と規定があります。そのうち2名を公募し、1名の応募しかなく、第1回の会議から現在の9名の推進委員でスタートし現在に至っています。前回の会議で、構成員が9名で1名欠員であるので検討をお願いしたいという発言があり、事務局としてはその扱いについてどのような考え方でこれまで進めてきたのか確認しますと回答しました。確認の結果、昨年第1回の推進会議で9名の委員でスタートし、特にこの1名の欠員に募集の必要性を認識せず議論せず今日まで進めてきています。現在委員が9名ですが、会議の</p>

議事1「手話リーフレット(子ども版)の作成について」		運営に特段の支障は出ていないと思っています。第1回の会議の中では、メンバーの人数ではなく、構成について議論された部分はありました。事務局としては、任期などを考慮し、現在の状況から、今の9人で推進会議を進めさせていただくこととします。この2点、前回の会議の質問について説明させていただきました。
	会長	前回の宿題ということで、傍聴席の発言と、委員構成についての説明が事務局からありました。意見、質問はございますか。よろしいですか。 はい、それではこの説明を受け今後は進めていきます。よろしく願います。それでは次第に基づき議事に入ります。議事1手話リーフレット子ども版の作成について事務局より説明をお願いします。
	事務局	(「手話リーフレット(子ども版)の作成について」資料とイラスト原案に基づき説明。) タイトル案について意見ををお願いします。
	会長	意見ををお願いします。
	委員A	小学生対象なのでパッと見た時、手話に興味を持つのがいいと思います。表紙に、あなたの名前何?という手話のイラストを入れて、手を動かしてみたいくなるような表紙だといいです。表紙をめくりすぐ手話のイラストがあると興味を持つと思うので、1・2ページは手話のイラスト、単語や指文字で見開き全部にして、元々の2・3ページは裏と表にして、4・5ページで裏と表にして、3ページは大きく指文字と数字を載せたらどうですか。最初の1ページの聞こえないこと・手話ってなあにの部分は、どこか書けるところに組み込んで。例えば、手話ってなあにの「聴覚障がいのある人が」の所の下に注釈で、「聴覚障がいとは」と書くような形で。もう少しコンパクトにして、みんなで考えようを1ページにして、小学生対象なので6ページはなくてもいいと思います。ろうあ協会の連絡先は載せたいので、最後にろうあ協会編集とし、そこに住所、電話番号を載せ、問合せする時に分かるようにするといいい。イラストをもっとバンッと大きくし、文字を逆に小さくしても良い。2・3ページの所に文字があり、イラストもあるが、これを逆にして絵で分かるような形にし、ここにコメントを書く方が、小学生が興味を持って、この冊子を見てみようと思う。という北通研からの意見でした。
	会長	いくつか意見ありました。 手話に対して、興味を持つような表紙のデザイン、イラストをもっと大きくして字は小さく。2・3ページが表に。4・5ページが、2と3の表になる。6ページは、1ページの部分と4ページの部分をコンパクトにして、もっと表記の仕方を別の方法で。という事でした。 他に委員の方からありますか。
委員B	今の意見について、私には経過が見えず、よく分からなくなりました。この打合せ経過を見ると3団体となっています。ということは、ろうあ協会と北通研と三親会の団体の人達が集まって、いろいろな案を経て、今日ここに持っているのではないのかと思っていましたが、今の話を聞くとどう受け止めて良いか分かりません。これは、そういう意見を交わしていない中で、どなたかが勝手に作った案を今ここに持っているのですか。だから北通研の委員がいろいろ言っているのですか。これは、かなりの時間をかけ何度も3団体で意見聴取をし、3団体で確認の上、今日こういう案で推進会議に通るかということ	

		<p>ではないと受け止めて良いのですか。</p> <p>あと、推進委員に書面で意見を集めるという事で、私もいろいろ意見を出しました。資料の中に反映されている部分もあり、そのままの部分もあります。各委員からどんな意見があり、何が採用され採用されなかったか、どんな理由でなのかなどの経過が私には見えません。</p>
会長		<p>意見聴取は9月の中旬に委員に送られてきましたが、その結果どういう意見が出たかは分からない部分もありますので、事務局にお尋ねをします。</p>
事務局		<p>3団体との意見交換の後、8月から9月にかけて、推進委員にまとめたご意見を一度伺っています。かなりたくさんの細かな意見がございました。こちらで全て目を通させていただいた上で、整理をさせていただきましたが、量が膨大でしたので皆様の方にはお示ししていない部分もあります。修正が必要という部分は、修正した上で3団体に委員からの意見をこのように修正しようと思っておりますがどうですかということで、お知らせはしています。その中でいただいた意見を反映したり、そのままいいのではないかなどの意見をいただいたものはそのまま残しています。それに意見を反映した方が良いというものは修正を加えています。そのような整理をしつつ、最終的にこのような形にまとめたところです。</p>
委員B		<p>それはつまり、3団体と旭川市で合意のないまま、今ここに案が出ていることでいいのですか。</p>
事務局		<p>合意した上で、お出ししたものです。</p>
委員B		<p>合意しているのに、どうしてこのような意見が出るのですか。</p>
委員A		<p>すみません、私は3団体の話は、よく分かりません。今回の会議資料をもらった時に北通研で、せっかく作るののでできるだけいい形に出した方が良いということで、前の意見と合わせて今日持ってきました。</p>
会長		<p>今日は、そういう意見は聞かないですか。</p>
事務局		<p>意見を聞かないということではないのですが、これまで相当な回数の協議をし、合意をいただいて進めてきたところです。ですので、大きな変更の意見に戸惑っています。今まで北通研さんからレイアウトの大幅な変更のご意見を頂戴した経過がなかったように記憶していますが、いかがでしょうか。</p>
委員A		<p>申し訳ないです。3団体の話合いに私自身関わっていないのと、3団体でどうい話をしたのかを推進委員の私は聞いていませんでした。今日はせっかくですので、北通研としての意見を持ってきました。</p>
会長		<p>基本的に今回は、合意したものを最終確認するという事で、構成を根本から変えることにはならないとのことですね。では、この案をベースに今日は話をします。</p>
委員B		<p>3団体の話合いの結果で本日会議するとのことでしたので、今日は3団体以外の委員の人の意見を聞くのがいいと思います。前の大人用のリーフレットサイズにしないのですか。</p>

事務局	サイズはこのA4サイズです。
委員C	前にも意見しましたが、6ページの手話出前講座とふくろう等4つありますが、ふくろうは小学生に必要ですか。省いてもいいのでは。聾学校の子どもの勉強方法、生活の仕方、寄宿舎生活など触れたらどうですか。
事務局	今の2つの意見については、3団体と考えました。出前講座とふくろうは、子どもが利用する機会は少ないと思いますが、手話を覚えて手話を使える場があるということを知ってもらいたいということ、また親御さんと一緒にやってみようか、行ってみようかというようなことを期待して紹介するのが良いのではないかというご意見で、掲載することにしました。次に聾学校の関係です。聾学校の生徒さんの様子などを写真なども含めて紹介してはどうかという意見もありましたが掲載するのに制限があり、なかなかどこまでの事を載せるかというのが非常に難しく、この1ページの中でいくつか載せる中では、今お示ししているような簡単な説明で精一杯ということで、3団体の方にも了解をいただいています。
会長	写真などいろいろ載せると費用がかさみ、ページもどんどん増えていくので、ぎりぎりということですね。
委員D	色はこのままですか。
事務局	このような色合いで考えていますが、ほかの色を使う事もできますのでご意見をお願いします。
委員D	紙もこのままですか。
事務局	紙は真っ白になります。
委員D	リーフレットの印刷会社は障害者雇用の会社にお願ひできますか。
事務局	検討します。
会長	今、色・紙・印刷先の話がありました。
委員E	イラスト案について皆さんから意見が欲しいです。表紙はいいですか。4ページの補聴器と人工内耳のイラストイメージは、どうですか。
委員A	表紙を白抜きにすると目立っていい。色を背景にして、文字を抜く。表紙に手話があるといいです。
会長	表紙に手話ということはタイトルと関係しそうです。タイトルでイラストが変動しそうですね。
委員D	イラストはカラーですか。
事務局	今は鉛筆画白黒ですが、最終的にはカラーです。
委員E	表紙のイラストが、学校を背景にしたグラウンドに子ども達というイメージの提案でしたのでこうしましたが、手話を使った絵が良いという意見であれば、

		手話の言葉も付随した方がいい。イラストも言葉ももっと工夫が必要です。
会長		イラストのテーマはこれでいいのか。手話の要素が入っていた方がいいということです。
委員A		北通研でのタイトル案は、「みんなで手話をやってみよう」が良いです。表紙のイメージは、手話で会話しているもの方がいいです。
委員F		「お疲れさま」「さようなら」「また会いましょう」などの動きのある手話のイラストがいいです。
委員B		会長も先ほど言っていました、タイトルが決まったらそのタイトルの手話を表紙に入れたらいいと思います。
会長		タイトルと表紙の絵が連動する、それが多分一番すっと来ると思います。検討して方向性を決めるために、まずタイトル。タイトルが決まらなると絵も決まらなないので、タイトルを決めませんか。今日ここで決めた方がいいですね、方向付けのために。8案、本日協議をするために示されています。どうでしょう。
委員D		三親会から「手話って何！」が出ています。市から「「手話」ってなあに？」が出ています。どちらかが良いです。ここで決めて欲しいです。
委員E		「あたらしい世界に踏み込む」「のぞいてみよう」「手話の世界に踏み込む」「手話の世界をのぞいてみよう」とか、手話の世界を入れるのはどうですか。
会長		案の3・4番目、「のぞいてみよう手話」「のぞいてみよう手話の世界」ですね。
委員E		「のぞいてみよう手話の世界」4番目がいいです。手話も3つですね。
委員B		多数決で決めた方が早いと思います。
会長		多数決で決めて良いですか。
委員B		「のぞいてみよう」の「のぞく」という手話とイラストは、やめた方がいいと思います。「のぞく」という手話は他にも表現は出来ると思いますが。「「手話」ってなあに？」は、その世界ってということも含まさっている気がしますので、「何！」の漢字より、「なあに？」の方がいいと思います。
会長		「「手話」ってなあに？」「のぞいてみよう手話の世界」が出ていますが、どうですか。「踏み込む」という意味も込めて「のぞいてみよう」、よりシンプルに「「手話」ってなあに？」というタイトルも良いとの意見です。委員の皆様、どうでしょうか。
委員G		私も「のぞいてみよう」は、ちょっとどうかなあとと思います。手話を理解してもらうことが第一です。「「手話」ってなあに？」が、「のぞいてみよう」より良いです。
会長		「のぞいてみる」より手話の世界を知るという「「手話」ってなあに？」がいいという意見ですね。あともう一方くらい聞くと、大勢が決まるような気がします。どうですか。

委員C	今の「手話」ってなあに？」の意見と同じで、簡単に短い方が良いです。
会長	もっともシンプルな「手話」ってなあに？」がタイトルとしていいとの意見です。ルビあります。この意見で皆さんよろしいですか。
会長	よろしいですね。はい、タイトル決まりました。それを受け絵の話です。
委員E	タイトルは2つの手話表現。表現が少し足りない、もう幾つか載せた方が良いでしょう。
委員F	もっと手話の数を増やせばいいと思います。
委員E	14番のイラストと同じ感じで、ありがとう、おはよう、遊ぼう等のイラストを表紙に載せ、単語は載せないで、絵だけにします。これは何だろうということ、最後のページを開くと言葉とイラストが載っているというのが良いと思います。
会長	答えが最後にわかるような形にするということですね。それでイラスト書いていただく事でよろしいですか。はい。
会長	1ページ案1、案2について決めます。
委員B	聴覚障がいという言葉を入れないと、何だろうって思うので、1と2をうまくまとめて聞こえないことの説明をし、聴覚障がいについてもここで説明を入れる。そして次の手話ってなあに、で、聴覚障がいのある人が～といくと通じると思います。
会長	手話ってなあにのところ、で聴覚障がいという言葉が出てくるので、上の方で説明が必要ですね。案1、案2を決めるというより、混ざった形で説明、定義付けをするのがいいと思います。
委員A	タイトルの次に「聴覚障がいとは」で始めると聴覚障がいという言葉はまだどこにも使っていない言葉なので、違和感があります。
会長	もう少し説明があるほうがいいですね。案の聞こえないことというタイトルですともう少し文章を練る必要があると思います。
委員D	小学4年生には、1と2の文章は分からないと思います。耳が聞こえないことを知ってもらうためには、生まれつき、赤ちゃんなどをまず書き、聞こえないことはこういうこと、と言うのを教えてあげる事が大事だと思います。そして聴覚障がいとは～を説明する形が子どもは理解できると思います。
会長	説明の順番ですね。
委員D	始めから難しい言葉では、子どもはぴんと来ない。始めに聞こえないこと、こういう事だよと教えてあげることが大事だと思います。
会長	次のセクションで聴覚障がいのある人、手話と段階を経てと言うのが今の意見です。案1、案2ではなく、案3が出てきています。必ず、1・2で選ぶわけで

		はないですよ。
事務局		はい。これをベースにアレンジし、適切な説明になればと思います。 実は、こちらの文章は最後まで様々な意見が出て、先ほどの意見のように、「聞こえないこととは耳が聞こえない、または聞こえにくいことです。このことを聴覚障がいと言います。」という文章を示していたのですが、議論の過程から今日の案になりお示しました。
委員F		聴覚障がいの定義はいろいろあります。以前は健聴者と言っていましたが、最近では健聴、心で聞くと言う事に少し違和感があり、聞こえる人という言い方になってきています。逆に、聞こえない人は、聞こえにくいという言い方になっています。
委員B		一度却下された意見ですが「聞こえないこと」を「聞こえないとは？」にしてはどうですか。他のクエスチョンマークのある手話ってなあに、こんな時どうする、感嘆符も付いている。この聞こえないことだけが何も付いていないのはどうでしょうか。「聞こえないとは？」にして、「聞こえないとは、耳が不自由で音や言葉が聞きにくい、又は聞き取れないことをいいます。その障がいを聴覚障がいと言います。」はどうでしょうか、以前の意見ですが却下されているので、どれが良いか分からなくなっています。
会長		聴覚障がいを定義付ける説明を入れる、小学生に適切な印象を受けます。先ほどの意見のように説明の展開になっていく感じですね。
委員E		耳が聞こえないことは見ても分からないので、小学生に講義する時は必ず耳が聞こえないとは、どういうことから講義を始めています。生まれつき耳が聞こえない、事故で耳が聞こえないなどを最初に説明し、その後に聴覚障がいという言葉の説明をしています。イラストも赤ちゃんがガラガラを鳴らしても聞こえていない様子、お爺ちゃんは孫が話しているのに聞こえないという様子を描いています。
委員A		聞こえないことを最初に説明ということですね。いいと思います。
会長		今までの意見を含めて、事務局で調整願うことにした方が良いのか、聞こえないことというタイトルだけは、確定させた方が良いですね。クエスチョンマークがここだけはないということなので、「聞こえないとは？」でどうかということ。今の意見だと文章が、「耳が聞こえないことは」で書き出され、その後に聴覚障がいの説明という文章構成になりますね。大体何か方向性は見えてきました。
委員B		イラストは分かりやすいです。聞こえないということが分かれば、どんな文章でも良いと思います。3団体で何回も集まって、これは最初の部分なのでどうしてこんなに決まらないのでしょうか。
会長		意見を照合すれば、説明の順番などいい文章ができる気がします。調整の仕方は、事務局に任せますか。いろいろな案が復活案も含めてありました。どうですか。
事務局		はい。今の意見をまとめ文章を作成し、次の会議でイラストも全て入った完成版で示し、最終的な確認をいただきたいです。まずは文章の作成をお任せいた

		だけですか。
会長		では、事務局で今までの意見を整理し、次回最終校に向け練るということにします。よろしいですか。 次は1ページの、盲ろう者の話が入っています。どうですか。
事務局		三団体からの意見です。事務局でも最後まで決めかねていた部分ですが、本日急遽修正版を作成しお示ししています。
委員E		範囲が広がってしまいます。
会長		範囲が広がっていくので、載せない方がいいということですね。
委員C		子どもも知ることが必要だと思います。
委員E		ろうあだけではなく、例えば知的と重複している障がい者もいる。それを広げていくと、どんどん範囲が広がるので、どうでしょうか。
委員C		文章に生まれつき赤ちゃんの時から耳が聞こえないというのと、基本的に病気や事故で聞こえなくなったというのがあります。途中で聞こえなくなったのが1歳でも中途失聴と言うので、この文章は合わない。実際自分は1歳半で原因不明で聞こえなくなっている。これだと私は中途失聴、難聴者になる。失聴の定義が曖昧です。
会長		つまり文章はどうなりますか。
委員C		括弧書きの「中途難聴者といひます」を削除し、「聞こえなくなった人もいます」という表現がいい。こういう例がありますと説明をすればいい。わざわざそこに載せなくてもいいです。実際に教える時には、盲ろう者や中途失聴者や重複障害などの方の事は口頭で説明をしたらいいと思います。
委員E		小学生向けなので、難しい言葉は出来るだけ使わない方がいいです。聞こえない意味は大体つかめます。中途難聴や難聴は、後に成長したらわかります。あえてこの冊子に載せなくていいです。盲ろう者も。
会長		小学生にはシンプルに説明する文章でということですね。
委員G		私も同じ意見です。難しいと思います。聞こえないということをシンプルに理解してほしいのに、途中で聞こえなくなった人もいて、見えなくて聞こえない人もいてと情報がありすぎて混乱します。聞こえないことと聴覚障がいを簡単に伝わるような形で、小学生に難しくない言葉で考えます。
会長		シンプルに伝える、聞こえないことの説明に絞り込み表現を精選する。中途難聴者、盲ろう者は今回載せないで場合によって口頭で伝えていくということはどうですか。
委員E		賛成です。
会長		そのように進めてください。次の検討事項お願いします。

事務局	4ページ左下、考えてもらうコーナーの補聴器の部分です。ほかの2つの例題は問題だけで、イラストでその状況を説明しています。協議の中で補聴器は、それは補聴器です。耳の聞こえない人にとっては大切なもので勝手に触ってはいけませんという事を明記した方が良いとの意見が多くを占めました。更にその文書については目立つように大きな字でとの意見でした。カラー印刷なので、単純に目立つ字を大きくする以外に文字の色を変えることで大事なことだよとか、目立たせることができるのではないかと、どんな形で注意書きを載せたらいいのかとご提示をしたので意見ををお願いします。
委員B	このページで補聴器について触れるのはどうかと思う。 耳の聞こえない友達のお母さんをテーマにするとか、お友達の家に行ったら、聞こえないお母さんがいたよ、どうする？などのテーマはどうかと意見しましたが却下されています。補聴器を取ろうとしている子どもの絵はいらない。補聴器を取ろうとしている子どもが居て、取ろうとする子どもの絵をここに入れるのですか、補聴器は触っちゃいけませんということを教えるのはいいと思いますが。あと、人工内耳は補聴器ですか。
委員E	補聴器と人工内耳は別です。
委員B	ここに人工内耳のイラストを入れるなら、レイアウトを変えた方がいい。
委員F	子どもは、補聴器も人工内耳も全く知らないと思います。みんなで考えようより、しっかり説明を入れてはどうでしょう。以前、小学校5年生の出前講座で、補聴器を見せました。子ども達はつけてみて、ものすごい音でびっくりして、補聴器をつけると聞こえるようになる訳ではないということがさらに分かったようでした。でも冊子に説明を載せるのは難しいので、補聴器の部分は省いてもいいと思います。
委員E	これは、普通の学校にも聞こえない子どもが通っているので、補聴器を付けていたら勝手に触ってはダメという意味で載せたのです。子どもの中には、補聴器自体知らない子がほとんどです。この絵を見て、あれが補聴器、あれが人工内耳なんだなということを分かってもらうためです。それでも、載せない方がいい、別のものがあるといいのであれば変えていいです。
会長	補聴器の部分について、どうですか。 ほかで説明するようなページの余裕は、ありますか。
事務局	説明を別に分けるのは、キャパ的に非常に難しいです。 補聴器については、ほかの推進委員からも意見がいろいろありました。3団体で何度も協議をした結果、補聴器の事を知ってもらいたい、耳の聞こえない人にとって大切なものだということを知ってもらいたい。という意見が大半でしたので、いろいろなご意見が寄せられましたが、このようにしました。
委員F	みんなで考えようも残し、補聴器のコーナーを下にもう一つ作るイメージでどうですか。
事務局	1ページ目のように2つコーナーがある形ですね。
会長	みんなで考えようコーナーと補聴器の説明コーナーという修正案です。

委員D	補聴器について3団体の打合せでは、今、耳に直接装着する音楽を聴くものがあるので、子どもがそれと間違って補聴器を取って自分も音楽を聞こうとするようなことにならないかと心配で補聴器の話を載せようとの結論でしたよね。
委員E	はい。補聴器に似た形の音楽を聞くものがあるのでそれと間違えないようにと言う事でしたね。
会長	少しその説明もあった方がいいですね。
委員F	イヤホンのように、こんな形のもので音楽聞けるものがあるんですね。
会長	電話でもあります。こんな形のを耳に装着して小声でやりとりします。
会長	では、ここの構成を考えましょう。
委員F	聞こえない子どもたちが、聴覚補助にこういうものを使っていますと説明があるといいと思います。
会長	4ページ下半分、分けけて説明を入れ補聴器説明コーナーで調整してもらえますか。
委員F	イラストの補聴器や人口内耳で説明を入れる。
事務局	ご意見を参考にレイアウトを調整します。補聴器は説明のイメージでまとめたと思います。
会長	調整して、次回最終案でお願いします。
事務局	はい。あと最後の6ページ、前回は説明文でしたが、今回は吹き出しと子どものイラストで、レイアウトの方を大幅に変更しています。裏表紙は市内の主な地区を手話で表します。大人版は周辺の町を手話で表現しました。
委員F	地区が少ない。なにか理由ありますか。
事務局	旭川の地区はかなりの数で、全てを載せると一つ一つが見づらくなり難しいです。主な地区を抽出して絞りました。
委員B	聾学校が住吉なので住吉は入れて欲しいです。神楽、西神楽は手話が同じような感じですよ。春光台も入れて欲しいですがそこまではいいです。
委員F	推進委員の住所も入れたらどうですか。
委員B	そこまでは、いいのでは。住吉だけで。
委員F	聾学校は住吉にあるので住吉は入れた方がいいと思います。
会長	ということで、追加は住吉だけですね。
事務局	大きさを勘案し、住吉、神楽と西神楽で調整させていただきます。

議事2「手話普及事業の進捗について」	会長	代表的な生活圏ですね。プラス住吉の方向性で調整願います。では議事の各一覧全体を通して何かありますか。
	委員D	学校に趣旨を説明し、ホームルーム等でリーフレットを使用して欲しいという意見もありました。今後もこの冊子が子ども達皆に伝わるようにして欲しいです。でも部数には限りがありますよね。
	事務局	印刷の部数は決まっています。学年はどんどん進むので、新しい4年生に毎年配付するというのは予算の都合もありますが、今後増刷する事は視野には入れています。
	委員D	予算の関係もあると思いますが、ろう者の方と直接会って、生の手話を見て欲しいことと、DVDを作成して欲しいです。
	事務局	予算の関係とどのように作成していくかということも含め、今後の検討課題とします。この冊子は、完成後ホームページでダウンロードできる形にします。
	会長	広く周知ということですね。では、議事1は以上です。議事2手話普及事業の進捗について、事務局より説明をお願いします。
議事3「今後の予定」	事務局	(手話普及事業の進捗について資料に基づき説明。) 手話出前講座について、昨年度8月から今の形で実施し、今年度も大好評です。第1回の会議で広く地域に普及する方向でしたが、医療機関等に周知の準備を整えていたところで申込数が予定を大幅に超え、引き受けすることが難しい状況になりました。来年度、医療機関等に周知し今年度と同じような形で続けていきたいと考えています。
	委員A	聞こえない方のいる地域で講座をして欲しいのですが、今後周知する予定があるのですか。
	事務局	次年度に向けて周知する方向で考えています。
	会長	続いて議事3の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	次年度の手話普及事業については、同様の形で準備を整え周知を行い、より広がりのある対応をしていきたいと思っています。ほかに、子ども向けに夏休み、冬休みなどの期間に参加型の講習会を検討したいと考えています。リーフレットは次年度増刷の方向で考えています。市民向け手話講習会の初級については、昨年度から大変好評で、定員数以上の申込みです。キャパの問題もあり抽選という形を取っています。出来るだけ多くの方に参加して欲しいため検討しています。ろう児の保護者向けの情報提供ツールについては、リーフレットの今年度完成を目指していますので、その後に第1回目の意見を参考に取り組んでいきたいと思っています。
委員A	聞こえない人のためにFAXやメールを載せてもらえるPRをしてほしい。市役所の文書にも電話番号だけ載っている。企業にも聞こえない人への連絡ツールをPRしてほしいです。また、情報保障としての手話通訳の派遣対象について、検討する機会がほしい。	
事務局	FAX, メールなどの問合せ先の掲載については、前回の会議で市役所からの	

議事4「その他」		<p>文書でも情報が不足していると意見があり、その後、障害福祉課から聴覚障がいの方などにFAXやメールによる情報の収集に配慮して下さいという通知を出しています。企業に向けては、かなり幅広いです。周知については今後の検討課題です。手話通訳の派遣範囲については別途、手話通訳者協力員の研修等で意見がでています。一定の制約があるので、一つ一つ全てという訳にはいかないのですが、できるだけ情報保障という考え方に添った形で来年も検討していきたいと思います。</p>
	委員D	<p>災害時のためのろう者の訓練が必要だと思います。突然ベルが鳴っても聞こえない、振動しても分からないなどあります。年に1、2回防災に慣れる訓練をして欲しい。</p>
	事務局	<p>災害訓練については、市役所の防災安全部で市民向けに年に数回、そのような訓練を行っています。集団訓練については、どう実施しているのかを担当課と確認し、このような意見も伝えます。</p>
	会長	<p>最後の議事4その他について説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>次回会議の日程は年明け、平成30年1月下旬頃を予定しています。手話リーフレット子ども版を次回会議で最終確認としてお示しできるようにします。</p>
	会長	<p>ご意見、ご質問ありますか。ないですね。 では、本日も予定しておりました議事は全て終了しました。平成29年度第2回手話施策推進会議は、終了します。なお、議事の確認については私ともう一人で行います。 本日はどうもありがとうございました。</p>
		(閉会)